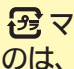


# プラスチック製容器包装

 マークが付いているもの

- 中身は使い切ってください。
- 汚れの取れないものは燃やすごみで出してください。
- ※  マークが付いている発泡容器で白色のものは、発泡スチロール（白色）に出してください。

- チューブ類（マヨネーズ・わさび・歯磨き粉など）
- ボトル類（シャンプー・洗剤・食用油・ソースなど）
- 色つきトレイ類（生鮮食品などの色付きトレイ）
- ポリ袋・ラップ類（レジ袋・食料品などの外袋・食品を載せたトレイを包むラップフィルムなど）
- 緩衝材（果物の保護材など）※LDPE や PP 表記のもの等
- パック・カップ類（コンビニ弁当の容器・たまごケース・豆腐・プリンなど）
- ネット類（果物・野菜を入れるネット）
- プラスチック製のフタ・ラベル



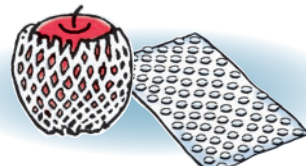
チューブ類



ボトル類



緩衝材



パック・カップ類



ネット類



ポリ袋・ラップ類



色つきトレイ類



プラスチック製のフタ・ラベル



次のプラスチック製品はプラスチック製容器包装として出せません。  
燃やすごみとして出してください。

- 商品そのものの場合
  - 商品と一体のもの
  - 商品の付属品
- バケツ・洗面器・食品保存容器（タッパ）・植木鉢など  
CDやビデオテープのケース・カメラのケースなど  
飲料パックのストロー・弁当のスプーン・バランなど

## ●ひもで縛って出すもの

紙パック

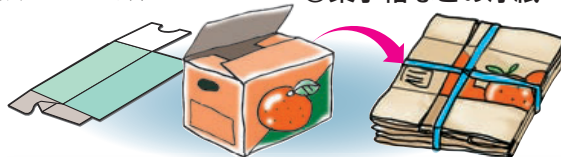
 マークが付いたもの



- 水ですすいで、開いて乾かしてから出してください。
- 内面がアルミ加工されたものは燃やすごみです。
- ※紙パックは袋で出しても構いません。

段ボール類

- 段ボール
- 菓子箱などの厚紙



- たたんで、ひもで十文字にしっかり縛って出してください。
- アルミ加工・ロウ加工されたものは燃やすごみです。
- ガムテープや金属金具は外して出してください。

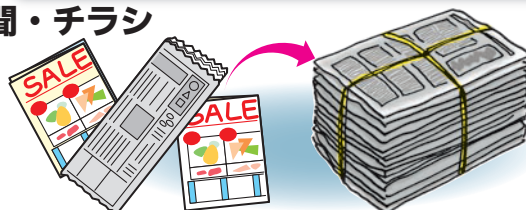
雑誌・本類

- 雑誌、週刊誌
- 雑紙（コピー用紙・封筒・カレンダー・包装紙など）



- ひもで十文字にしっかり縛って出してください。

新聞・チラシ



- ひもで十文字にしっかり縛って出してください。
- ホチキスで閉じてある小冊子は雑誌・本類です。